

突然の事故・故障・トラブル。お車の修理には、結構日数が掛かるもの。故障だけでもOK!

東北自動車共済の代車費用特約

車両共済がなくても入れる

ご契約のお車がロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる事故・故障またはトラブルにより走行不能となり、レッカーけん引された場合*に、レンタカー費用をお支払いします。

*法令上の走行不能時に自力でご契約のお車を移動し、修理工場に入庫した場合を含みます。



東北自動車共済では、ご契約のお車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となったとき、レッカーけん引・搬送、応急処置が可能な「ロードアシスタンス特約」が自動セット。



でも、走行不能となるような事故、故障またはトラブルの解消には、思った以上にお車の修理日数が掛かるものです。突然訪れる、お車のない、とっても不便な生活……。



そんな時、「代車費用特約」を追加セットしておけば、修理などの期間*のレンタカー費用をお支払い。安心してレンタカーを手配することができます。

※支払対象期間は「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて15日」かつ「支払対象期間の初日の翌日から起算して1年以内」が限度となります。

事故車の修理に掛かる日数・時間の目安はどれくらい？



●共済（保険）を使う場合は、最低3日間掛かる!?

写真撮影や見積書作成に基づいて、修理工場と共済組合（保険会社）の間で協定が結ばれるまでに、最低3日程掛かることを考慮しておく必要があります。



●繁忙期に修理を行うと、日数・時間が掛かる!?

1年のうち、お盆・年末年始・ゴールデンウィーク前後は、自動車ディーラーや钣金工場が繁忙期であり、事故修理代車が不足します。

また車の年式によっては、部品の取り寄せにも時間が掛かるため、修理期間が長引く恐れがあります。

●破損した部位・破損具合によって、修理期間が異なる!?

ガラスのひび割れやドアのへこみであれば修理は数時間で完了しますが、多くの事故で修理される、衝撃から車を守るためのバンパーは、フロントバンパーで2日程度、リアバンパーだと4日程度掛かります。

またお車の骨格となるフレーム修正を伴う場合、数日~1ヶ月と修理期間が長引く恐れがあります。

代車費用の共済金日額と支払対象日数（期間）は？

●共済金日額

代車費用の共済金日額は、5,000円、7,000円、10,000円（軽四輪は5,000円）のいずれかで設定します。



わずか年間4,040円の掛金で、いざという時、1日5,000円のレンタカーが最大15日間も利用できるのね!

●支払対象期間

支払対象期間は、お車が走行不能となり、レッカーけん引・搬送された日または修理工場に入庫した日を初日として、右の

①~③のいずれか早い日まで（かつ初日の翌日から起算して1年以内）が限度となります。

オプション▶ 代車費用の補償日数に関する特約

事故車の修理に掛かる日数は、繁忙期や破損した部位・具合によって長引く恐れがあります。「代車費用の補償日数に関する特約」も追加セットしておけば、事故時の代車利用日数を30日限度に延長することができます。

年間共済掛金

共済金日額	支払対象日数	
	15日	30日※
10,000円	8,080円	10,930円
7,000円	5,660円	7,650円
5,000円	4,040円	5,470円

※「代車費用の補償日数に関する特約」をセットした場合

支払対象期間の末日

- ① レンタカーの利用開始日からその日を含め15日（または30日※）
- ② 修理完了後、お手元に戻った日
- ③ 代替自動車を新たに取得した日

※「代車費用の補償日数に関する特約」をセットした場合



事故件数の数え方は？

●ノーカウント事故で取り扱い

この特約に係わる共済事故については、事故の件数に数えません（ノーカウント事故）。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、代理所または東北自動車共済協同組合にお問い合わせください。



東北自動車共済協同組合
TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目9番15号
TEL: 022-264-1188 FAX: 022-264-1166
ホームページ: <https://www.tohokujikyoo.jp/>

●お問い合わせは（代理所）